

ドイツ連邦食料・農業省 農林漁業最新情報
Bundesministerium für Ernährung und Landwirtschaft
NO 8
2020・5・27

1 EU：農場から食卓への戦略と生物多様性戦略の組合せを
一連邦農業大臣クレックナーが声明を一（2020・5・20）

今日（5月20日）EU一委員会が、ヨーロッパグリーン DEAL（訳注・2050年に温室効果ガス排出ゼロ行動計画）の分野における、「農場から食卓への戦略」と「生物多様性の戦略」を提起した。これについてクレックナー大臣が声明を發した：”この2つの提案は、ヨーロッパの食料確保において大きな役割を演ずる、今の時に即したものである。この提案は非常に意欲的である。

しかし、この提案は財政的な下支えあるときのみ、農業者は達成可能となる。そのため、私はEUに対して良く準備された農業予算を要望する。重要なことは、この理論的な要求が農場での実践と労働の日常に、合致させられるかである。なぜならば、農業の中心的な課題は食料の生産であるから。EUと世界における基礎食料と、EUにおける栄養の確保が常に十分であることが重要事である。

そしてこれは常に環境への影響が、配慮されるべきである。食と農業は、将来的になお持続的であり、それに疑念はない。そのため、我々は2020年以降の新しい共通農業政策について、気象一環境義務と結びついた「防護版」を設定し、全ての加盟国にとって同じく有効に、実践されねばならない。この目的達成のための責任は、単独でなく各分野が担うべきである。

これは全て関係する農場から食卓への戦略が議論の基礎であり、そして我々がドイツにおいて、既に実施しているような対策を取り上げる。例えば家畜の福祉の表示と拡大した栄養価表示のような。私は先般のEU一農業大臣会議で議論された、さらなる戦略政策（今日EU農業委員無しで提案された）が実施されるように。我々はさらに議論しなければならない。

「農場から食卓へ」と「生物多様性」の戦略を、EU 共同農業政策の改革目的とどのように組み合わせることができるか。なぜならば、EU に新しい戦略が欠けているからである。しかし、この2つの戦略は、固く結びつけねばならない。重要なことは、農業における革新を奨励し、同時に農業者が効率的な手段を手に入れること、そして自らの義務を実現することである。

私はドイツが7月から担うEU理事会の議長職において、この課題に関わる関心事の必要な補償を創設することを計画している。持続的な栄養システムは、同じく社会的、経済的、生態系的行動の健康上の影響を考察する。我々は議論の中で、1つまたは幾つかの観点で体重過多をもたらさないことに、価値をおかねばならない。”

参考：

農場から食卓への戦略：

食の供給チェーン全体において、気象変動対策を加速させる戦略。

具体的な内容

- ー 食品廃棄物の削減目標の設定
- ー 食品表示における再利用可能な包装
- ー 木製のカトラリー（食器、フォークなど）などの法制化に向けた調査の開始
- ー 農業、工業における水資源の再利用化

生物多様性の戦略：

- ー 国連は2010年を国際生物多様性年と定める
- ー EUは1979年に野鳥の生息地指定する「鳥類指令」
- ー 2011年に生物多様性戦略で2020年までの目標を設定
- ー 2020年3月に同戦略の2030年戦略目標を設定

2 連邦食料省クレックナー大臣：栄養政策報告を閣議に提出

ー 2016年~2020年の消費者の栄養知識の向上ー (2020・5・20)

連邦閣議は、今日（5月20日）クレックナー大臣から提出された「栄養政策報告」を決定した。この報告は、2016年6月から2020年3月まで（全4年間）の期間における、健康上の消費者保護と栄養に関する連邦政府の目標と政策を内容としている。

連邦食料大臣は、この報告年間で重要な計画を実施できたと述べた。

その主な内容は：

- 一 国内削減一革新戦略（NRI）の領域において、自らの生産物の中の砂糖、塩そしてカロリーの削減を始めて義務づけた。最近マックス ループナー研究所の中間結果は、この戦略効果を科学的に確認した。
- 一 NRI の重要な礎石として乳児または幼児のお茶に、砂糖と他の甘味類の添加の禁止が認められた。
- 一 栄養スコア（Nutri Score）は、拡大した栄養価表示として導入された。同時に消費者は包装の表面に、全栄養価を一目で見分けることができる。そして産物グループの食料品グループと、簡単にそして互いに比較できる。
- 一 食料品工業、レストラン、商店、食料業界、農業など7つの連合とともに、初めて食料品ゴミの減少のための基本合意を得ることができた。これは連邦閣議で決定された、食料品の無駄の減少国内戦略のための基盤を構築した。

さらにクレックナー大臣が説明した：“我々は適切なそして重要な刺激を設定し、そして決定的な進路を定めた。私の目標は、健康奨励そして持続的な栄養を、保証することである。我々は、決定する際に栄養の専門知識を強化し、そして完成食品を、栄養的に改善して提供する。これを達成するために、2つの観点で全体的な手掛かりを追求する。我々は栄養教育の様々な手段を用いる。そして研究と革新のための余地を残している。しかし、規正法上は介入する。我々は全ての生活段階とそれぞれ異なる必要性を視野に入れる。”

あらゆる生活段階における栄養上の専門知識の強化：

- 一 この分野の栄養研究強化のために、2019年1月に「子供の栄養研究強化研究所」を設立した。この研究活動の重点は、リスク要因研究である。これは既に妊娠状態とそして早期小児期において、体重過多の発生に際して役割を果たすことができる。
- 一 保育所、学校給食ネットワークセンターの奨励予算を倍化している。この施設は健康な給食提供の組立てに際して、保育所と学校を支援している。これは給食テーマのための広範な情報を提供する。組織化された教育の実施とコンサルタントのための専門家を仲介する。
- 一 各州におけるネットワークセンターの設立による高齢者の栄養改善をすすめる。

なぜならば、高齢者グループにおいてまさに社会的な参画に際して、食が決定的な役割を演ずるからである。食と認知症並びに糖尿病の間の関連性を、より深く研究する。

3 連邦農業省・連邦内務省：外国人農業労働者の入国許可を延長

—コロナ防護対策の強化を条件に7月15日まで— (2020・5・24)

連邦食料・農業大臣クレックナーと連邦内務・建設・国土省ホールスト・ゼーフォファーは、外国人季節労働者の入国に係る現行規則を、7月15日までの延長に合意した。4月初めに両大臣はロベルト・コッホ研究所を含めて、40,000人の外国人季節労働者の入国許可のための責任ある”受入れ場所”を、4月5月に創り出している。厳しいコロナウイルス防止条件のもとに。

これは特に空港に着陸後の健康検査、この検査結果の管轄する保健所への伝達、その後14日間の事実上の隔離、就農する農業経営における厳しい隔離—衛生規則の実行、可能な限り小規模グループでの労働、宿泊が含まれる。この計画は5月末に打ち切りとなる。しかし、農業者は今後の農作物の収穫（訳注・ホワイトアスパラ、イチゴなど）作業のために、外国人労働者の支援が必要となる。このため、両大臣はこの入国更新について意思の疎通を行っている。

勿論、健康—労働そして感染症防護の条件はそのままである。これまでの入国許可の実績は33,000人であったが、今後合計80,000人の労働力確保計画についても同様である。連邦政府が申し合わせた6月15日施行日についても、現在のコロナ発症の中にあって、基本的に新しく評価を行う。6月中旬以降の時期に関して、さらなる継続問題がこの国境警備体制に方向づけされる。両大臣は、農業と消費者のために良きシグナルとして、これの延長をみている。

連邦農業大臣クレックナー：“農業者は5月以降、補完的な季節労働力を雇用できるかどうか、6月15日までの計画の現実性を必要とする。我々は健康—コロナ感染症防止を、見失うことなく可能にしなければならない。収穫の確保とこれに関わるあらゆる関係者・労働者の感染症からの防護が、最も重要である。ゼーフォファー内務大臣と私にとって、これを宙に浮かせてはならない。”

連邦大臣ゼーフォファー：このパンデミックの時期の経済において、外国人季節労働者の入国を、可能にしなければならない。農業関連の人々がこの時代に責任を自覚し、対処することを示している。定められた規則に違反することは、農業にあっても犯してはならない。サッカー連邦リーグにあっても同様であるように。決して黒い羊（アウトサイダー）であってはならない。共同責任をもって、整然とした行動を。

| |
|----------------------------------|
| 2020・5・25 訳 青森中央学院大学 中川 一徹 |
|----------------------------------|